



発行 中志津自治会事務局
 責任者 会長 長谷川 稔
 所在地 佐倉市中志津 3-17-2 自治会センター
 電話 (043) 487-4894
 ホームページ
<http://www.nakashidu.sakura.ne.jp/>



11月度運営委員会の報告

1. 11月度運営委員会が11月26日(土)に開催され、令和4年度「本部役員推薦委員会」のメンバーとして各区より推薦された次の方が任命されました。

1 区	区長 横地 民雄	副区長 鈴木 一彦
2 区	区長 高橋 八郎	副区長 鈴木 隆介
3 区	区長 井口 健司	副区長 奥山 英昭
4 区	区長 奈良 むつ子	副区長 眞鍋 俊邦
5 区	区長 佐藤 紀八郎	副区長 間谷 隆
6 区	区長 佐藤 憲司	副区長 横瀬 正之
7 区	区長 宮崎 稔	副区長 尾田川 健三

この任命を受け、自治会長の招集により、12月5日(月)に「第一回本部役員推薦委員会」が開催されます。

2. 総会管理委員会の設置が決議されました。
3. 12月10日(日)の「銀杏並木落葉清掃」は、昨年度伐採がおこなわれたため、中止とします。(今後実施しないことといたしました。)
4. 12月17日(土)に「年末防犯パトロール」を実施します。

本部役員へのお誘い

中志津の皆さまの「安心して楽しい日常」のために、あなたの力をお役に立てませんか！

役職	本部役員的主要な仕事内容
会長	1.自治会の顔として近隣町会とのパイプ役となる。 2.行政又は各種機関との連携を図る。 3.各種課題に対し、本部役員会としての意見調整を図る。
副会長	1.会長の仕事の補佐を行う。 2.各会議の議長を務めると共に、会議における意見の一本化を図る。
出納役	1.自治会が所有する資産の管理を行う。 2.各種実施事業の支出に対し、適切な指導を行う。
事務局 (事務局長 事務局次長)	1.会員の日常の困りごとに対し解決を図る。 2.中志津が有する課題に取組み、その解決のための事業を企画立案し、関係機関との連携のもとに事業推進を図る。
事業部 (事業部長 事業部次長)	1.夏祭り等の行事イベントの企画立案を行い、その実施を図る。 2.防災活動事業を計画し、災害に強い中志津をつくる。
監事	1.資産の支出の適切性を監査する。 2.各実施事業内容が会員に有意義なものか、否かを監査する。

本部役員候補者の公募は、12月19日から12月28日の期間とし、本部役員候補応募届の用紙は既に自治会事務所に置いてありますので、皆さんぜひお持ちください。

【右図…本部役員候補応募届】

記入項目は、

1. 応募者の氏名、住所、電話番号
2. 応募役員名
3. 主な自治会活動歴
4. 応募にあたっての所信

(様式4)
中志津自治会
本部役員推薦委員会 宛
令和4年12月 日
本部役員候補応募届
私は、令和5年度の中志津自治会役員に下記のとおり「本部役員候補者」として応募いたしたく届出をいたします。

1、応募者 氏名 _____
住所 _____
電話番号 _____

2、応募役員名 _____

3、主な自治会活動歴 _____

4、応募にあたっての所信 _____

(裏面もご覧ください)

自治会事務所、年末・年始の休業のお知らせ

12月29日（木）から1月9日（月）まで休業となります。
新年は1月10日（火）の午前9時から業務を開始します。

年末・年始、車いす貸出します。



ご希望の方は12月24日（土）午後2時30分までに自治会事務所へ申込下さい。車いすには限り（5台）がありますので、先着順とさせていただきます。

お 願 い

【路上駐車について】

平時からお願いしていることですが、年末年始を迎えるにあたり、長時間の路上駐車はおやめください。

近隣トラブルに発展したり、緊急車両の通行妨害になる例もありますので、様々な事情があるとは思いますが、住み良い街づくりにご協力をお願いします。

【ペットを飼っている方々へ】

散歩中に道路、公園等で糞の始末をされない方、他人の家の塀や玄関先の電柱等に尿をさせている方が見受けられます。

尿で信号機鉄柱の腐敗が進んだ可能性により、根元から倒れたなどの報道もありました。

ペットが好きでない方もおり、マナーを守り、お互いが住みやすい環境となるようご協力をお願いいたします。

【自転車をご利用の方々へ】

健康志向の高まりや環境への配慮などにより自転車への注目が高まっていますが、それとともに自転車利用者のルール違反やマナーの悪さが大きな問題となっています。自転車に乗るときは、ルールを守り、安全に利用しましょう。

<自転車安全利用五則>

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る（飲酒運転は禁止・二人乗りは禁止・並進は禁止・夜間はライトを点灯・交差点での一時停止と安全確認・信号を守る）
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

信号待ちをしている時に歩道をふさぎ、歩行者の進路を妨げるなどの事にもお気をつけください。

防犯パトロール

12月17日(土)

午後4時



中志津自治会